



「温室効果ガス削減アクションプログラム」参加事業者の評価の実施について

1. 概要

令和2年4月から実施している「温室効果ガス削減アクションプログラム」について、地球温暖化対策等の推進に関する条例の規定により、第一計画期間における削減報告書に基づき、温室効果ガス排出量の実績や取り組みの実施状況について評価を行う。

優良評価となった事業者については、市HP等で公表するとともに、特に優れた取り組みを行った事業者に対し、「(仮称) SENDAI ゼロカーボンアワード」を贈呈することにより、事業者の意欲向上と優良事例の水平展開を図る。

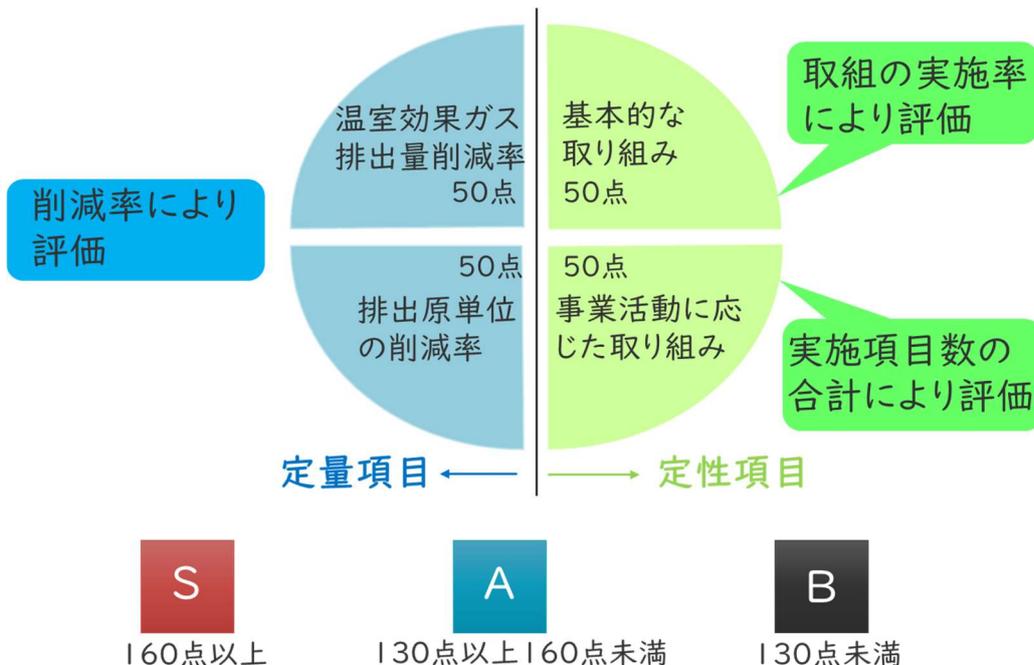
2. 第一計画期間のアクションプログラム参加事業者数

- ・特定事業者：77者 特定運送事業者：15者 合計：92者
- ・一般事業者：67者 一般運送事業者：16者 合計：83者

3. 評価

評価方法については、事業者温室効果ガス削減指針（以下「指針」という。）の規定により、温室効果ガス排出量及び排出原単位の削減率による定量項目と、取り組みの実施状況による定性項目についてそれぞれ100点を配分し、それらの合計点によりS・A・Bの3段階で評価を行う。

評価結果については、優良評価となるS・A事業者を対象に市HP等で公表を行う。



4. 審査委員会の設置

「(仮称) SENDAI ゼロカーボンアワード」の受賞者を選定するため、指針の規定を踏まえ、次の6人を委員とする審査委員会を設置する。

氏名	所属・職名
石川 宣子	公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク 理事
及川 徹	仙台市環境局環境部 部長
黒須 潔	仙台市環境局施設部 部長
駒井 武	東北大学 名誉教授 (エネルギー資源学)
菅澤 敬子	一般社団法人みやぎ工業会 (共進機材株式会社 代表取締役)
高山 秀樹	仙台商工会議所 常務理事・事務局長

(五十音順・敬称略)

5. 審査方法

(1) 一次審査

評価結果が優良評価であるS・Aとなった事業者を対象に、事務局で一次審査を行い、上記3の評価点に参加年数、計画性、波及性を加味した上位20者程度を選定する。

(2) 審査委員会による審査

以下の審査基準により取組内容の評価を行い、計6者(特定事業者2者、一般事業者2者、特定運送事業者1者、一般運送事業者1者)を受賞者として選定する。

<審査基準>

No.	審査項目	審査の観点	配点
1	波及性	他事業者への水平展開に資する優れた取組を行っているか	6点
2	組織性	組織的・全社的に行っている取組であるか	3点
3	継続性	P D C Aが機能しており、今後も継続的に実施される取組であるか	3点
4	削減効果	取組の実施による削減効果であるか	3点

6. 「(仮称) SENDAI ゼロカーボンアワード」贈呈式

来年2月上旬に贈呈式行うとともに、新聞広告や業界団体紙・市HP等を通じて、式の様子や受賞事業者の取り組み等について情報発信を行う。

7. 今後の予定

令和5年8月末日	事業者からの削減報告書提出期限
令和5年10月～11月	事務局による一次審査
令和5年12月	審査委員会にて受賞者を決定
令和6年2月上旬	贈呈式の開催
令和6年2月中旬～	各種広報の実施